

令和7年度 第4回 岐阜市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和7年10月3日（金）13時30分～16時00分

2 場 所 岐阜市庁舎 6階 6-1会議室

3 出席者 柴橋市長、伊藤委員、岡本委員、小森委員、益子委員

ミライの学校研究会 座長 中村校長（長良東小）ほかミライの学校研究会参画者

4 招聘者 文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教育課程企画室長 栗山和大 氏

5 傍聴者 一般4名

6 次 第 （1）市長あいさつ

（2）協議

「未来の学校の在り方」

7 議 事

（13時30分開会）

（1） 市長あいさつ

（2） 協議

① ミライの学校研究会提案説明（中村 氏）

（資料1 ミライの学校研究会提言 - 未来社会に生きる子どもたちのために - ）

② 招聘者講演（栗山 氏）

（資料2 次期学習指導要領に向けた検討状況）

③ 意見交換

●益子委員

3点お伺いしたい。1点目に、ミライの学校研究会提言について、市内の小中学校長が集まって、これからの中学校のあり方をまとめられたことは画期的なことだと思う。しかも、並行して進んでいる次期学習指導要領も視野に入れながらまとめられた印象を受け、実際に教育を実践する校長が取り組まれるのは素晴らしいことだ。そのうえで、先生方が納得解を抽出するという作業をもう少しじっくりしてみてはどうかという感想を持った。例えば、教育課程について、生活科を中学年以降に拡充するという案が出ていたが、なぜ中学年以降に拡充するのか十分議論されたのかお聞きしたい。

●中村校長

教育課程の在り方として考えたときに、生活科のような教科横断的な学習は、中学年以降に理科や社会等に分化している。まさに秋見つけといったことでこれから色々な公園に行ったり生活体験をしたりする中で、具体的な事例から学ぶことが重要である。ある意味、生活科で行っているような活動を中学年にも続けていくことが探究に繋がっていくわけで、教科横断的な力をつけるためにも重要なのではないかという議論があった。

●益子委員

そういった考え方方が先生方の間でも共有できて、教科横断的な活動を総合的な学習以外の場所で行うことには意味があるということが共有できれば、素晴らしいアイデアになる。ただ、生活科を3年4年と拡充したときに、総合的な学習とどう違うのだろうと批判的な思いや疑問を持ちながら実践してしまうと、やらなければいけないからやるということになってしまい、そういったことはこれまで多かったように思う。やらなければいけないからやるのではなく、なぜこれを行うのかということに対して、じっくり先生方で議論して答えを出して欲しい。ちなみに、生活科を例に挙げたのは、低学年理科と低学年社会科が生活科に置き換わった背景を考えていく必要があり、それを小学校3、4年まで延長するということは理由があるはずで、リサーチをしたうえで納得解を皆で議論して出して欲しいからだ。

2点目は、授業の在り方について、具体的な取り組みについてはその通りであるが、日頃子どもたちが自分の力を自覚し伸ばす授業にするためには、子どもの反応を先生がどう捉えるかが肝心だ。岐阜固有かもしれないが、意図的指名と、子どもの反応を予測し切るということが、先生の間で目標とされている。これは悪いことではないが、若い先生とベテランの先生で考え方やできることも異なる。そうしたときにどうすべきか、あるいはそういった先生たちの多様性が、授業を実施するうえでどのように捉えられているのかが共有されてないような気がする。例えば、子どもから予想外の反応が出たときに、それを自分が設計した路線に乗せて解釈してしまうのか、それとも一旦立ち止まってどういうことか考えてみるのかで授業の進め方も変わってくると思う。それが何回も繰り返されると、先生の期待する通りに答えを出すということが、授業を進めるうえで良い答えになってしまう。そうではなくて、子どもたちが自分の力を自覚し伸ばす授業にするには、子どもの反応を先生がどう捉えるかが非常にポイント

だと思う。授業は相互作用であるから、先生と生徒、生徒同士がそのあり方をこの機会にもう一度考え直してみたらどうだろうか。子どもの反応を十分に予測することや意図的に指名することは良いことではあるが、多様性に対応する授業を作るためには、先生によってできることに色々なタイプがあるだろうということで、それをどのように授業の中で実現するかにかかると思う。

3点目に、教える視点と学ぶ視点をもう少し腑分けして考えてもよいのではないだろうか。例えば、校種間連携について記載してあることは大変良いことであるが、おそらく教える側の視点で書かれているのではないかという気がしている。例えば、校種が変わる際に、学び手が「これまでと違って、中学校行ったら頑張るぞ」と思うことはリセットである一方で、先生がデータを残していて、学び手がリセットして頑張っていることを捉えられないと、それまでの評価の外枠をはめることになってしまう。先生は校種間学年間のしなやかな接続と連携という観点で捉える必要があるが、学習者はそうではないケースがあるということも踏まえて、検討する必要があるだろう。そういった意味で、教える側の視点で表現されている言葉と学び手の視点で表現すべき内容をもう少し精査すると、腑分けされてくるのではないか。この提言は非常に良いものであると思うので、より完成度の高いものにしていってもらいたい。できることがあれば、私もお手伝いさせていただきたい。

●松岡校長

生活科の点については、総合的な学習はまだまだプログラム学習が多く、先生が組んだプログラムに従って子どもたちが動いて、発表していくといったこれまでの授業の反省に基づいている。生活科の教科書を見ると、探究的に導いていくプログラムがあり、1、2年生で獲得する知識で見る自然や社会と、3、4年生で獲得した経験や知識で見る自然や社会に対する理解は、探究をベースにして変わってくるだろうという意図もあった。幼児教育が遊びを中心としながらの探究活動で学びを進めてきている点からしても、小学校は生活科を取り入れて探究を接続しながら学んでいく中で、現在の総合的な学習に大きな問題があるだろうということで、生活科の要素を取り入れた形で拡大していったらどうかというような意見があった。

授業の在り方について、教師主導型授業でいうと設問に対して子どもの反応について考えることが多くあると思う。藍川東中学校では、自分で教科書と向き合い、わからなかつたら仲間に聞きあつて、それでも論理がよく分からなければ、先生を呼んで確認しながら学び進めるということを行っている。それは、つまずくところが全員違うからである。問題の意味がわからない子、どういう式を立てればいいかわからない子、その式をどうやって解いたらよいかわからない子、答えが妥当であるかどうかわからない子、そして、それが他の問題に適用できるかどうか、適用したときにこれでいいかどうかわからない子といったようにみんなそれぞれつまずきが異なる。だから、先生が一斉に進めていくと、そのわからない点が無視されてしまう。学びそのものを教師主導型ベースで考えるのではなく、授業自体を子どもに委ね、先生はティーチングからコーチングな役割、伴走者へと変えていくという研究をしていくことが本筋ではないかということで提案させていただいた。

●岡本委員

単純に今のお話を聞き、資料を読ませていただきても学校は本当に大変だと感じる。やることがどんどん増えてきている中で、先生方も含めて学校が果たすべき役割が多くあり、地域社会も含めて様々な立場の方たちとこういった問題を共有していきながら進めていかないと、現場の最前線にいる先生方がパンクしてしまうのではないかと懸念している。また、往還できる学びという考え方は非常に大事なことだと思うが、例えば何を学びどんなことと結びつけていくのか、どう広げていくのかということは導く先生や大人によって表現、その深さや広げ方っていうのは大きく変わるとと思う。それをどこまで担保していくかということは大変難しく、教師や指導者の力量が問われる形になってしまふと、結果として子どもによって差が生じるのではないか。その中で、余白という言葉もあったが、常に人と空間を共有し、いわゆるインプットやアウトプットするだけではなく、自分の中でそれを一度分解して消化する時間が必要で、先生方にもそういった時間が必要ではないかと思う。同時に、これは私見であるが、45分や50分で授業が変わると確かに気分は変わって、その都度切り替えられるが、やもすると考えが浮ついたところで流れ出てしまうのではないかと思う。例えば、方法論になってしまふかもしれないが、授業をあえて2、3コマ連続で行うことで物事をしっかりと考える時間を取れないだろうか。そういうことで、子どもたちも深い学びが得られるのではないかと思うし、先生にとっても、子どもたちたちがどう過ごすか観察する時間にもならないだろうか。

また、地域への参画について、最近は共働きや核家族化の結果、地域コミュニティでの祭りや行事での担い手がいなくなり、色々なものが無くなっている。私達の世代では、そういった場に連れて行くことによって学校以外で学んでいたことを、現在は学校が主体となって作っていかなければいけなくなってきたので、ある程度地域社会の役割をうまく整理しなければいけないのではないかと思う。そういう意味では、今の1,015時間という授業時間は少し多すぎるのではないかと個人的には感じている。学校で全て学ばなければいけないというよりも、学校は学ぶきっかけを与える程度にして、あとは子どもが自分の興味関心があることに自分自身で学べるような時間を確保していくことが大切ではないだろうか。

評価に関しても、社会がこれだけ変化していって、子どもたちに求めるものが多様化していく中で、まさに点数を取ることや知識記憶力ではなく、考えていることと色々なものを結びつける力が重要で、評価項目や評価の仕方も当然変わらなければいけない。今、一つの指標として全国統一テストがあり、どうしても我々親子や教育委員会も含めて、点数にこだわってしまう。点数だけではない、その子どもたちがどう学び考えたかというところで評価する軸も同時にはないと、覚えて点数を取るという学びがどうしても出口になってしまうので、評価を変えていかないといふら学校の中を変えても、そこに収束してしまうのではないかと思う。

最後に、包摶というキーワードもあったが、必ずしも全ての方がその1年間の中で、カリキュラムが消化できているわけではない。色々と課題があることは承知のうえだが、4月生まれと3月生まれの子では実質約1年間の差があり、もう1回内容を学び直すことができるような環境をどこかで作っておかないと、15歳中学3年生というリミットが来ると義務教育から外れるということが包摶の考え方と矛盾していないかと感じた。

●栗山氏

裁量的時間というのがお応えしていく一つの方策であるかと思う。まさに標準授業時数の範囲内で、既存の教科の授業時数を一部減らして裁量的な時間にしていく。それは子どもたちが学び直していく基礎基本にもなり得るし、一部を先生方の研究研修に充てるということも可能である。消化する時間が多ければいいという話ではなく、必要性も学校や地域によって違つてくるので、仕組みを柔軟にすることによって、皆さんの問題意識にしっかりとお応えしていきたいと思う。

学習評価についてもおっしゃる通りで、本来の評価は序列のためにあるわけではなく、どのように子どもを見取り、改善のために子どもに返していくかというためのものであるが、学びに向かう力のような点では、ともすると、宿題を出したとか手を挙げた回数だとか外形的なことでやむなく見取ってしまうといったご指摘をいただいたてきた。委員ご指摘の知識技能だけではなく、思考判断表現を測るうえでは、例えば、いわゆる従来型のペーパーテストだけではなくて、単元ごとの授業の最後にそのねらいとする力が身に付いたこと表すレポートや作品作り、色々な表現活動といったパフォーマンス課題で力がついたかを見取るようなことを進めていく必要もあるだろう。循環するが、そのためには先生に色々な意味での余白が必要だろうということである。こうしたエコシステムが運用化できるように学習指導要領を各教科の内容とする環境だけではなくて、こうした議論を実装していけるようにしていきたい。

●岡本委員

確かに裁量的時間がそれにあたるのだと思うが、その時間をどう活用していくのかは、学校ごとなのか教育委員会ごとなのか、色々と議論の余地があると思う。実際に学校ごととなると、先生方が話しあうきっかけになるとも思うので、そういう時間を作っていただけるとありがたい。パフォーマンス効果という部分でも、体育的なものはあるものの、昔に比べると文化祭や皆で時間をかけて作り上げることが減ってきてているのではないかと思う。数値化できないものを評価していくほか、その手法も今後教えていただければと思う。

●水川教育長

論点整理の中で、学校現場や教育委員会が念頭にあるのは、中核的概念の話と裁量的な時間の扱いだと思う。特に、裁量や余白の問題は、校長が地域の環境とかコミュニティの特色、児童生徒の学力の実態等の色々な状況を見ながら、特色ある教育課程編成を実施したいという願いがある一方で、なかなか裁量を生み出すことが難しい状況にあることだと思っている。それは、学校が抱えている教育課題の増加や社会からのニーズの変化ということがあるものの、現行の学習指導要領の解説書は非常に網羅的で、家庭科で言うと食材まで書いてある単元もある。つまり、やらなければいけないことが目に見えすぎており、市の教育委員会はコンパスカリキュラムを作る傾向が出がちである。実は、岐阜市では全時間初任の先生でも1時間ごとの授業ができる指導案を作っているが、これが先生の自由性を束縛しているのではないかと思い、悩みを解いてあげたい気持ちと学校の裁量を奪っているジレンマを思うと、教

えるべきことを精選していただきたいと感じる。1,015 時間を減らすのではなく、新しい学習指導要領はやるべきことの根幹だけを示していただきて、学校が自由にできる時間を作っていただけたらありがたいと思っている。

ミライの研究会参画の校長先生にもご意見をお聞きしたいと思うが、この裁量的な時間が作りにくい要因はどこにあると考えられているかお伺いしたい。

●遠山校長

則武小学校では、コロナ禍もあり、5 分短縮授業をして早く子どもたちを返すという取り組みのほか、異年齢で遊ぶ時間を作る等、40 分授業にすることによって様々な課題を解決しようと取り組んできたが、大きな行事があって 40 分授業にすること以外に、令和 6 年度から積極的な 40 分授業の実施をなくした。それは、40 分授業では示された学習内容がクリアできないという担任からの要望があったからだ。こちらから一方的に伝えるだけで、それを十分にこなす時間はできないという意見が教師から出されてくる中で、令和 6 年度からいわゆる短縮授業というものをなくしたわけである。そのことを学校運営協議会で説明した際に、小学校一年生の教科書（上）の分から書きを例にあげた。既習の言葉が少ない子どもにとっては、余白の部分で自己内対話をを行いながら、単語の意味を理解しながら次に進んでいく。その役割を持つのが分から書きだと思っているが、現在、全ての授業における学習内容が余白のないまま連続的に与えられているのではないか。子どもにも当然学力差理解度の差があるから、ある程度の余白のスペースを作るために 45 分の授業を行わないと、公教育としては厳しいというお話をさせていただいて、45 分授業を行っている現状がある。

今示されている学習指導要領の内容は、間違いなくこれからの中の中に必要なものばかりだ。公教育であるから、中学校卒業というよりも、成人したときに、どの職場でどの分野でも一定水準の学力を持っている子どもに育てることが私達の使命だと私は思っている。だから、それ相応の内容をやらなければいけないと思いつつも、国民全てが全ての分野に精通することは無理だと思っている。学校の裁量として、学習内容まで踏み込めるかというと、学習指導要領に従うと内容を減らすことはできない。与えられている裁量は、学習活動のあり方であるから、何々教育というものが増えてくる中で、学習内容の裁量や内容の精選を考える時期に来ているのではないかと思う。

●教育長

指導の効率化という意味での学習内容の削減は理解できるが、機会均等と水準維持向上が鉄則の中で、山でも街でもどこでも同じような学力保障となると、内容そのものがコンパクトにならないと裁量を生み出しにくいというのが多分現場の本音だと思う。例を挙げると、分数÷分数の計算を日本の数直線を用いて説明できる大人はこの中でも、そんなにいない。実生活で分数÷分数の計算場面なんて出会わないが、学習指導要領の中に当たり前にある。小数の計算と同じように、割合は必要で、整数小数分数も必要であるが、分数÷分数のように人生では使う場面はあまりない内容をどこの学校の先生も必死にやっている。そういう内容を精選するのが、文部科学省の学習指導要領の内容の精選の役割で、それをいかに効率的に教えるかが現場と教育委員会の仕事であると思うので、そのあたりの議論が進ん

でいるのか教えていただけるとありがたい。

●栗山氏

中核的な概念の考え方は、今おっしゃられた内容と深く関わっていると思う。個別の知識や技能に関連付けられた大きな理解に到達するにあたって本当に今のものが全て必要なのかということは、必要に応じて精選を行うと論点整理に明記している。まさにここでいう深い理解とは、学校を卒業して大人になんでも残ってほしい考え方だと思うが、それに何が必要か精選することを含めて検討されていくということになっている。

一方で、学習指導要領を改めてよく見ると、学習指導要領自体に、あれもこれもたくさん教えろと書いてあるわけでは全くないという事実関係を冷静に押さえる必要があると思っている。その一部は教育長がおっしゃったように、学習指導要領の解説という法的拘束力のないものに書いてある部分もあれば、一番具体的なマテリアルは教科書である。学習指導そのものと解説だけではなく、教科書さらには勤務環境も含めて総合的な仕組みの中で先生方の負担や負担感が生まれていると思っている。そのため、当然学習指導そのものにも向き合わなければいけないが、教科書のあり方にも向き合わなければいけないし、さらに言うと、指導書のあり方にも向き合いたいとも思っている。指導書というのは、教科書会社が作られている教科書をこのように使うとよいと教えてくれているようなものだが、最近のものはとても気が利いていて、若い先生にとっては助かることが多い。でも、物によっては、指導書通りに授業を行った結果、教科書が全く終わらないこともある。こういったことが負担や負担感の原因になっているので、何が先生の負担になるか丁寧に腑分けしていきたい。実は学習指導要領だけで話を終わらせる、本当の意味で先生たちの負担や負担感を解消しきれないと思っているので、視野を広く見つめ直さなければいけないと思っている。さらにいうと、表形式ということも申し上げたが、現行の学習指導要領は認知負荷であり、見るのが大変というのも立派な負担である。難しいものを読むのも大事な修行だという考え方もあり、二項対立的に申し上げるわけではないが、そういったことに今後向き合っていきたいと思っている。

●教育長

学習指導要領の漫画版、動画版とか、保護者版といったものができるとよいと思う。子どもたちが見てわかるような学習指導要領や解説、そのくらい分かりやすくないと、教科書会社の指導書を見て先生方が指導し、作られたものを見て授業をこなすことになってしまい、中核的な概念になかなか迫ることができないのが現実であるので、分かりやすく書いていただけることを願っている。

●伊藤委員

私は3人の子どもが公教育にお世話になっており、一保護者としてこの場に出させていただいている。ご縁があり、10年ほど前から学校や大学、教育委員会と関わりをもつようになり、自分の子以外の

児童生徒の成長に立ち会える日々に本当に喜びを感じており、先生方もこの喜びがあるからこそ教育の道を歩み続けてくださっているのではないかということを肌で感じている。ただ、現状として労働力不足であり、民間企業の待遇が良くなっている中で、教員人材の確保は国でも対策を進めている一つだと思う。情報専門の先生も確保しなければいけないと思うが、IT企業ではおそらく倍くらいの給料で雇われると思うと、まずそういった先生方にいかにうまくモチベーションを保っていただきながら、先生方も納得がいく待遇で働いていただけるかという考えがあれば教えていただきたい。

学びに向かう力ということを教えていただいたが、資料に記載のあるような遊びながら学ぶだとか、好きを育み得意を伸ばすということはストレートで大切なことかと思う。知的好奇心をかきたてること、それをもちろんこの学んでいく姿の中で育んでいただきたいと思うが、それと同時に学びたいと思うためには問題とか課題を見出す力も大切になると思う。こうした問題があるから学びたいだとか、こういった課題があるから勉強したいなど、高校大学のことにもなってくるかもしれないが、こういった例えば表面化している問題もあれば、潜在的な課題などもあるかと思う。そういったことも学びに向かう力として含んでいただけだと良いのではないかと思う。その上で STEAM 教育を伸ばしていくかと思っている。岐阜市でも取り組もうと思っていることだが、好きな分野が同じ子どもたちが異年齢で集まり探究できるクラブ活動だとかクラスが必要ではないかと思っている。異年齢クラスというのは最近流行りの言葉で、実施する学校も増えていると思うが、ただの異年齢クラスだと年上の子が下の子のお世話や一緒に遊んで終わってしまうことが多いと思う。同じ分野に興味を持った子どもたちが集まって探究していくという学ぶ時間というと、小学校ではクラブ活動があるが、週 1 時間くらいではないか。中学に行くとクラブ活動はなく、その代わりに部活があるが、ほぼ活動できない現状がある。土曜日に数回ある程度で、中学でも好きなことを学ぶ時間はほぼないのが現状で、好きな事を学ぶ時間を取れないのであればあえて作ってあげるということが必要だと思う。であれば、STEAM 教育という仕組みが出来上がってきているので、分野に応じて子どもたちが集まれるような時間を調整授業数の中で作っていただきたいと思う。この調整時間数については、各学校にただ委ねてしまつていいのか懸念があり、市としてある程度統一したものを持つべきだと思う。どこの学校が多い少ないということではなく、指針を示していくことが必要だと思うので、そのあたりは今後気をつけていかなければいけないと思う。

●栗山氏

勤務環境の関係について、徹底的に教職の魅力を上げていくことは私自身も文科省職員としての存在意義であると思っている。入省して 20 年近く経つが、先生方が子どもたちのために働いているように、先生方のために仕事をできているということを誇りに思っている。社会全体で競争が激しい状況にある中で、給料、勤務時間はもちろん、何よりやりがいが重要になる。次期学習指導要領はまさにそれを補完する一つにしていかなければいけないというふうに思っている。まだまだ文科省の取り組みも十分ではないかもしれないが、一歩一歩着実に進めていきたい。情報、技術について、技術の免許をお持ちの方は少ない。免許がない形で、臨時免許証や免外と呼ばれる特別な許可等のそういった条件整備が必要だ。特に、情報はこれまでやってなかった比較的ベテランの先生も多いので、例えば動画をある程度使っていく必要もあると思う。生成 A I も 1 年たてばという世界の中で、教科書は大体 4 年で 1 回の

更新であり、4年で間に合うのかといったご指摘もある。最新の知見をキャッチアップできるような体制をしっかりと作っていかなければいけないと思う。

STEAM教育に関する御指摘もごもっともで、裁量的な時間では一定のこういうことが類型としてできるといったことは我々も整理をしていくが、まさにその1つになり得ると思う。

最後の指針に関しては、自治体として一定の方針のもとに裁量的な時間を使っていくというやり方もありうると思う。もしかすると、やり方によっては、最初は市統一で完全にやるけれども、段々と慣れていくに従って、各学校が独自性を出していくということも当然あると思うし、ここまでは市統一でやるけれども、一定のラインからは各学校独自で行うというやり方もあると思う。自治体としての特色が出せるようにしつつ、学校の特色が出せるような柔軟な制度設計をしっかりと築いていきたい。

●小森委員

ミライの学校研究会と栗山室長のお話の内容との親和性を感じ、非常によく理解できた。校長先生方が過去の経験、次期学習指導要領の内容を研究したうえで、岐阜市でどのように教育を行っていくかということが本当に考えられており、これは保護者や地域の方々に、実は学校はここまで子どもたちのことを考えて教育を行っているということを知りたいと思う。最近は学校に対してデマンディングな権利主張がある中で、こうした取組を知りたいだけでも意味があるのではないかと思う。

私は弁護士をしており、法教育の分野に特に力を入れているが、当事者意識をもって自分の意見を形成し対話と合意ができる、子どもが学校に参画するというキーワードについて、法教育を普及推進する者として目指す方向性の一致を確認でき、勇気づけられた。日本では、子どもたちを教育や保護の対象として捉えがちだが、子どもを主語にという言葉からも、場面に応じて子どもが決めるべきところは決めて意見を表明すべき部分は表明させていくということが表れている提言のように思い、その点でも非常に肯定的に受け止めさせていただいた。

学習指導要領、学ぶ量の捉え方について、今後の新しい学びというのは、内容よりは学ぶプロセスを重視する学びになっていくのだろうと感じ、その中で得られる力を重視していくという方向性が見てとれた。であるならば、学ぶ対象は精選していかないとバランスが取れないのではないかと思うところがあり、先に述べられた議論状況だということで理解をした。

2点お伺いしたい。1点目に、研究会が未来の学校として目指す学校像のキーワードがあるが、社会性の伸長について、「同調圧力から協働、迷惑をかけないという程度の考え方でもいいのではないか」という書きぶりが、他の項目に比べて少し異なるがその意図に興味があり教えていただきたい。

2点目に、評価について、研究会からは、点数主義から、どんな力がついたか、次に何が必要かを示す評価の在り方が提言された一方、次期学習指導要領では、評価の仕方が変わるけれども従前の枠組みも含まれているように見受けられたが、提言における評価の在り方と、次期学習指導要領における評価の整合性をどのように考えたらよいか教えていただきたい。

●中村校長

学校の役割を考えていくにあたり、社会性をどう捉えるか議論になった。学校生活の項目に関係することだが、学びのほか生活の中でのしつけの側面も含めて担っているのが学校だという意見もあると思う。その意味では、忘れ物をしないとか挨拶をするとかみんなで生活を作っていく、規律正しくきちんととするところも含めての学校だというご意見も根強くあろうかと思うし、それは否定できないところだ。一方で、ともすると、同調圧力や連帯責任といった過度な規律に縛られることによって、息苦しさを感じる子や才能が潰れてしまう子もいるのだと思う。ただ、当然学校であるから、何をしてもいいというわけではなく、公共のルールのようなことも含めて、仲間と協働して適度に伸びやかに学校づくりを行っていかないかということで、ある意味問題提起の意味を込めてファジーな書きぶりとなっている。

●小森委員

迷惑をかけないといって、人との関与を避けるとか、関わりに消極的になるとかいった方向性は学校の本来の目的とは違うため、この文脈を確認させていただいた。学校はそれぞれの家庭や立場といった様々な背景を持つ人々と関わることのできる最初の機会であって、人生の選択の仕方によっては最後の強制的な機会かもしれないということで、そういった場所で学ぶことは、将来の生き方に相当関わってくる部分があると思っており、今回の提言でも、やりたいようにやればいい、好きなことだけやればいい、というわけではないというニュアンスは落としてはいけないと思い、質問させていただいた。

●栗山室長

迷惑はかけないという程度の考え方というのは秀逸な書きぶりであると感じた。仕事をしていても、「正直あなたの言っているように思わないけれども、言いたいことはわかる」といったようなことで落ち着けられることはとても大事だ。その中で、迷惑をかけないということがどういう考え方なのか深掘ることが、人として素敵な基礎を培う側面もあるだろうと思い、ポジティブに受け止めたところである。

評価について、研究会の皆様からいただいたのは、枠組みそのものというよりは、いわゆるペーパーテストで成果を測り、その点数に縛られて全ての把握をしてしまう傾向があるが、必ずしもそういうことではないということだと思っている。先ほどパフォーマンス課題という言葉も述べたが、思考判断表現などをもう少し丁寧に見取るということを親和的な考えで書いてくださったと思っている。ただ、評定の考え方は大変難しい。ある種の必要に応じた評定という仕組みで、中高であれば5段階をつけるということ、そしてそれが入試に一定のインフルエンスを持つ中で、多くの関係者が悩まれてきている。本来であれば、もしかしたら評定というものはいらないという考え方もあり得ると思う。一方で、現実的に高校入試であれば選抜という契機が存在している中で、色々な考えを合わせる中でこういったものが存在し、二項対立でどちらが正しいというわけではなくて、考え続けること、仕組みをメンテナンス

していくことが大事だと思っている。評価の仕組みについては、二項対立的な議論に陥りやすい部分ではあるが、我々としてもこれが正しいということを決めつけず、現場の皆さんに意見を伺いながら更に深めていきたいと思う。これまで学びに向かう力を目標標準拠評価でつけていたが、先生方にとって客観的に説明ができるものにしてあげないといけない。学びに向かう力や主体的に学習に取り組む態度を定量的に測ることは非常に難しい側面があるが、手を挙げた回数やノートの提出の回数で、やむなく評価せざるを得なかった見取り方も現場での先生方のご尽力によって改善をいただいてきている。繰り返しになるが、序列付けでは決してなく、何のための評価か、その子どもにとって次の学びへ励ませるものにできるようにあきらめてはいけないことだと思う。

●教育長

今回の論点整理の中で、好きを育み得意を伸ばすというキーワードは文部科学省の文章では珍しい言葉のように感じられる。興味関心や確かな学力という言葉ではなく、好きや得意という言葉に抑えられた論議の足跡があつたら教えていただけるとありがたい。

●栗山室長

伝統的な教育課程行政的な言葉遣いではないということだと思うが、正確な言葉遣いをしなければいけない一方で、学習指導要領が神棚に置かれてはいけないという1つの問題意識をもっている。そこには正解があるのだけど、神棚に置かれているということは読まないということで、先生方には困ったときに開きたくなる頼りたくなるものにしていかなければいけないという切迫した思いを持っており、こういった言葉遣いについては、多くの方に共有いただけるようにダイレクトな言葉を使わせていただいた。それが中教審で半年以上ご議論いただいた一つの成果であると思う。議論に議論を重ねてシンプルになったが、補足で興味関心と書いており、いわゆる好き勝手みたいな話とは違うということだ。みんなと同じことができることも大事だけれども、独自の発想や視点に価値が置かれるようになっている。すなわちそれは、個人の人生において社会が価値を創出していくという意味でも、そこを大事にしているなければならない。子どもを好きにさせるのかといったような不安感を持つことは大人につきものだが、ある意味平易な言葉にすることによってドキッとするように、我々大人が向き合わなければいけないのではないかという問題意識から滲み出てきたような言葉だと思っており、中央教育審議会の委員の皆様にも承認いただいたうえで使わせていただいている。

●教育長

市民の皆さんのが聞いても、誰でも分かる言葉であると思うし、自らの人生を舵取りすることができるというキーワードも大変良いと思う。岐阜市の教育振興基本計画は希望あふれる未来を自らの手で拓く力を育てるというキーワードを入れているが、それも同様で、こういった言葉が並ぶ学習指導要領や解説だと大変ありがたい。

最近見た資料の中に、このようなフレーズがあった。

「かつての学校には、経済成長という社会全体の羅針盤が示す明確な航路があった。そのため、規律ある労働力を産業界に送り出す極めて重要な国家的使命を持っていた。同じ海図を手に、同じ港を目指すことに疑いはなかった。現在の学校はまるで社会のあらゆる課題を受け止める防波堤になっている。かつての単純航路は、今や無数の目的書を持つ複雑な海図とへとその姿を変えた。学力の定義も広がり、知識の量だけでなく本来の立場から力が共感性といった非認知能力の育成までが学校の主要な課題となつた。」

だからこそ、子どもが学校に通う意味合いを、こういうことを勉強したいから通うということを見る形にしていくのが、その公教育の重要なミッションの一つになってきていると思っており、次期学習指導要領が完成されていくのを大変楽しみにしている。

中村校長先生が研究会の座長を務めてくださったが、通常、教職生活30年を経て初めて1人の校長が生まれる。教壇に立ったことのない方が校長をされて、1年半岐阜市の教育をずっと見てくださいり、見事に経営してくださっている。その経験を踏まえ、長良東小学校の子どもたちに何のために学校に来るのか、学校は何のためにあるのかと聞かれたら、どのように答えられるか教えていただきたい。

●中村校長

希望ある未来を拓くという言葉が岐阜市の基本計画にもあるように、自分でその希望のある未来を作っていく、自分の力で生きていくために、学校で学ぶことが重要だと思う。本校でも、学校に行くことに何の意味があるのかと聞いてくる子どももいる。子どもにはわからないと言えても、言語化できなかつたとしても、そこで得られる経験や感じたこと全てを捉える前には必要だろうと思うので、とにかく学校に来て活動することが、希望ある人生を拓くためには必要ではないかと思う。子どもにはすぐ理解できなかつたとしても、そういうことを大人が子どもに伝えていくことが必要かと思う。

●市長

ミライの学校研究会として色々な提言をいただき感謝したい。子ども発の地域連携協働活動の工夫について、則武地区は多くの中学生や高校生が夏祭りに、当日のボランティアではなく、企画運営委員会という形で参加して、私も準備段階の会議の様子を見せていただき、本番も参加させていただく中で、大きく子どもたちの地域との関わり方も大きく変わってきたことを実感した。これは私なりの解釈だが、中学生や高校生がより関わってくるようになったのは、大学入試が変わったことが大きいのではないかだろうか。センター試験を受けて、前期試験を受けて、ペーパーテストで測る時代からそうでない部分で評価を得られるような入試の割合が高くなってきたことが要因かと思っている。そういう形で子どもが企画運営に関わる地域イベントの支援もあるが、例えば、市が主催するイベントにも主体的に運営とか企画に関わっていただくことは可能だろうか。私どもは大歓迎であり、そういう機会を子どもたちが持ってくれれば、本人の経験にもなるし、岐阜市の子どもたちが夢を実現するにあたって進学の手助けにもなるかもしれない。街の中で学び探究できるチャンスが岐阜市には多くあるということを

形にできるとよいと思っている。こちらからそういった機会はどんどん提供するが、現場の負担感との兼ね合いで、学校側のお気持ちをまず確認しておきたい。

●清水校長

今日は午前中市長に訪問いただき、楽しく遊ぶ子どもたちの様子を見ることができた。岐阜小学校の先生方は教科書を読みこんでよく勉強され、ふるさと学習にも一生懸命取り組んでくれている。図工の授業では、評価の観点として綺麗な丸を描けるかといったことがあるが、これに注力するほど授業が面白くなっていく。先生方の余白という言葉もあったが、先日図工の授業で地域の方を呼んで親子授業にすることで、1つ授業が出来上がった。地域の方や保護者の見る観点と、先生が評価する観点は異なるため、違った視点から褒められることによって子どもたちの自己肯定感が育まれ、学校がより樂しくなる。好きや得意を伸ばすという観点を地域にふっていいくと、より魅力的なものが生まれると思うし、今岐阜小がそういった状況にあると思うので、市長のお話はぜひお願ひをしたい。先生たちもきっと樂になる1つの要素ではないだろうか。

●中村校長

子どもが企画段階から関わっていくことは大変重要なことだと思う。大人と議論させていただくことで、逆にまだまだ勉強しなければいけないとか、こういう大人になりたいとか、子どもの心も育んでいくことになるし、それが教科の学習にも繋がっていくとも思うので、則武小学校の子どもたちにとっても貴重な経験だったのではないか。まさに市長がおっしゃったようなものは、子どもが主体的に企画運営に関わるところであるので、ぜひ応援していただけるとありがたい。

●市長

来年度の予算編成方針について最終段階に入っており、子どもファーストにおいて、来年度の色々な行事で子どもたちが主体的に関わって一緒に実施することも可能ではないかと思っているところだ。これは教育委員会だけでなく、あらゆる部局に通用することである。例えば、長森駅のトイレのデザインは富田学園の生徒が関わっている。そういう色んな関わり方が可能であると考えている。

情報活用能力について2点お伺いしたい。1点目に、タブレットの在り方について、適切な取り扱いや具体的な課題ということが資料にも出ているが、岐阜市もLTEを利用することで、家庭学習や課外学習等どこにいてもタブレットを使った学びが可能となっている。全国の中でも、1人1台タブレットの利用率が高いのが岐阜市ではないかと思っている。一方で、東北大学と仙台市の研究でもあったが、2時間以上の使用で前頭葉への情報過多になるといったマイナスの問題が生まれてくると言われている。岐阜市としては、学習での使用による良い効果が大きいと思っているが、自宅で学習以外のことにも使っているパターンやその影響を気にされる保護者の方の声もあるので、基本的に全国あまねく等しくタ

タブレットが導入された中で、今後の学習指導要領ではどのような論点で記載されるのか気にしている。2点目に、高等学校との接続について、小中学校と高等学校での使用に大きく差があることの問題について、どのように高等学校に繋がっていくと考えておられるか教えていただきたい。

●栗山室長

1人1台端末については、文科省としてももちろん積極的に活用していくという方針の中で、自己調整という考え方のもと、一律に何時間は駄目といった話はなじまないだろうと思っている。むしろ、メリットデメリットをある程度理解しながら、示すことができるよう議論していきたいと思っている。特に、タブレットの使用効果は、遊びで使うか、学びに使うかによって大きく異なってくる。国際的な調査では、遊びでの使用の場合、1時間を超えたあたりから数学のデータが下がるという結果がある一方で、学びで使用した場合は、5時間ぐらいまでは結果が変わらず、その時間を越えたあたりで下がっていくといったことがあり、使い方を冷静に見極めながら整備していく必要があると思う。しっかりと学びに使っていただいている自治体を応援できるようなお示しの仕方をしていきたい。

高等学校については、当然高校の学習指導要領もあるので、ここについても考えなければいけないことは多々あると思っている。義務教育との接続で言えば、今回の論点整理では、高校入試についても一定の提言をさせていただいている。高校入試というものは、もちろん都道府県教育委員会の権限責任においてお決めいただくことだが、そのあり方が中学校教育への影響力を持つということは事実である。どれだけ中学校が学びの変革をしようとしても、場合によっては入試の出題のあり方によっては、それをうまく促せないかもしれない。保護者からの声もあるかもしれない。そういったことも我々は受けとめる必要があると思う。また、不登校の子どもたちや多様性の整理、今の入試のあり方でよいのか様々な模索をいただいているが、繋がりの部分は提案していきたいと思っている。やはり高校に入ってうまく繋がっていないかという課題は、入口のみならずカリキュラムにもある。都道府県からも、必須履修単位をより柔軟にさせてもらえないかといったお声をいただいている。高校でも柔軟性をもった模索を可能にすることで、義務教育とセットで繋がっていけるような仕組みを都道府県、市町村と議論をしながら作っていきたい。上の学校段階が変わらないから変わりにくいといったことは歴史的に明らかであり、小中高全体が変わっていけるようにしっかりと議論していきたい。